

## 【改訂執筆協力者】

池田 和博 NPO 法人北海道安全衛生研究所 会長 兼 所長  
今川 輝男 中央労働災害防止協会 近畿安全衛生サービスセンター  
角元 利彦 元 公益社団法人日本作業環境測定協会 専務  
堀江 正知 産業医科大学 副学長（兼任）産業保健管理学研究室 教授  
前田 啓一 前田労働衛生コンサルタント事務所 労働衛生コンサルタント  
松葉 齊 松葉労働衛生コンサルタント事務所 労働衛生コンサルタント

（敬称略 50音順、職名は現在。）

※本書は、上記編集委員会によって検討・執筆された「衛生管理＜上＞第1種用テキスト」（中央労働災害防止協会・発行）の内容に基づき、第2種用の試験科目及び範囲にあわせ、編集したものです。

凡例～本書で使用する法令等の略語は次のとおりです。

労働安全衛生法	安衛法	電離放射線障害防止規則	電離則
労働安全衛生法施行令	安衛令	酸素欠乏症等防止規則	酸欠則
労働安全衛生規則	安衛則	粉じん障害防止規則	粉じん則
有機溶剤中毒予防規則	有機則	石綿障害予防規則	石綿則
鉛中毒予防規則	鉛則	事務所衛生基準規則	事務所則
特定化学物質障害予防規則	特化則	労働基準法	労基法
高気圧作業安全衛生規則	高圧則	労働基準法施行規則	労基則
四アルキル鉛中毒予防規則	四アルキル鉛則		

※ 本書に収録した関係法令は、令和6年12月31日までに公布されたものである。

## 目 次

### 第1章 はじめに

1 労働衛生管理とは	12
(1)労働衛生管理の目標／12 (2)衛生管理者とは／13	
2 衛生管理者の役割	13
(1)業務上疾病への対応／14 (2)快適職場環境の形成、健康保持増進／14 (3)安全配慮義務／15 (4)衛生管理者への期待／16	
3 労働衛生の現状	18
(1)労働災害及び業務上疾病的発生状況／18 (2)定期健康診断等の実施結果／22 (3)ストレスがある労働者の割合／24	

### 第2章 衛生管理体制

1 トップ、ライン、スタッフの役割	26
(1)トップの役割と責任／26 (2)ラインの役割／26 (3)スタッフの役割／26	
2 労働衛生管理体制の整備	27
(1)総括安全衛生管理者（安衛法第10条）／27 (2)衛生管理者（安衛法第12条）／29 (3)（安全）衛生推進者（安衛法第12条の2）／32 (4)産業医（安衛法第13条）／32 (5)作業主任者（安衛法第14条）／33 (6)その他（安衛則に基づくもの）／34	
3 （安全）衛生委員会の活用	35
(1)委員の構成／35 (2)調査審議事項／36 (3)委員会の開催／37 (4)議事の概要の周知／37	
4 労働安全衛生マネジメントシステムとリスクアセスメント	37
(1)労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）とは／37 (2)リスクアセスメントとは／39	
5 労働衛生管理に必要な記録と届出、報告	41
(1)記録／41 (2)届出、報告／41	

### 第3章 作業環境要素と職業性疾病

1 作業環境要素とは	44
2 一般作業環境	45
(1)温熱環境／45 (2)空気環境及び換気／49 (3)視環境／50 (4)音環境／52 (5)作業空間／54 (6)休憩時間と休憩室／54	
3 生物学的要因と健康障害	55
(1)感染症の特徴／55 (2)呼吸器感染症／56 (3)食中毒／58 (4)血液媒介性感染症／61 (5)海外勤務における感染症対策／61 (6)その他の生物学的要因による健康障害／61	
4 作業要因と健康障害	62
(1)情報機器作業に伴う健康障害／62	

(2)重量物取扱い作業等に伴う筋骨格系障害（腰痛等）	/63
(3)心理的負荷による精神障害	/64
(4)夜勤・交替制による健康障害	/65
(5)過重負荷による脳・心臓疾患	/66
<b>5 職業性疾病と業務上疾病</b>	69
(1)職業性疾病とは	/69
(2)業務上疾病の概念	/69
(3)作業関連疾患の概念	/69

## 第4章 作業環境管理

<b>1 作業環境管理の意義と目的</b>	72
(1)作業環境管理の目的	/72
(2)健康障害の発生経路	/72
(3)健康障害の防止対策	/73
<b>2 作業環境管理の進め方</b>	74
(1)作業環境管理のサイクル	/74
(2)作業環境の状況把握	/75
(3)作業環境の改善	/75
<b>3 作業環境測定</b>	76
<b>4 作業環境の改善</b>	76
(1)事務所の温熱条件	/78
(2)事務所の気積	/78
(3)事務所の換気	/79
(4)事務所の必要換気量	/79
(5)採光と照明の点検	/80
(6)騒音、振動	/81
(7)清潔の保持と休養の設備等	/81
(8)作業環境等の測定、点検	/81
(9)その他	/82
<b>5 快適職場環境の形成</b>	82
(1)快適職場づくりの考え方	/82
(2)快適職場づくりの進め方	/83
(3)快適職場づくりの具体的な措置とその事例	/86

## 第5章 作業管理

<b>1 作業管理の目的と意義</b>	90
(1)作業管理とは	/90
(2)労働安全衛生関係法令による作業管理	/90
(3)作業管理の手法	/91
<b>2 動態と産業疲労</b>	93
(1)産業疲労対策	/94
(2)作業時間と休憩	/96
(3)交替制勤務	/97
<b>3 作業条件の管理</b>	97
(1)作業手順	/97
(2)作業姿勢	/98
<b>4 作業管理の具体例</b>	102
(1)腰痛予防対策	/103
(2)情報機器作業	/106
(3)テレワーク	/107

## 第6章 健康管理

<b>1 健康管理の意義と目的</b>	110
(1)健康管理の目的	/110
(2)職場における健康管理の特徴	/111
(3)予防医学	/113
<b>2 医学的検査</b>	114
(1)問診、診察	/114
(2)身体測定	/115
(3)視聴覚検査	/116
(4)血圧測定	/117
(5)胸部エックス線検査	/117
(6)心電図検査	/117
(7)尿検査	/118
(8)血液検査	/118
(9)その他の検査	/120
<b>3 健康診断</b>	123
(1)健康診断の企画	/121
(2)健康診断の準備	/123
(3)一般健康診断	/124

(4)特殊健康診断	/128
(5)指導勧奨による特殊健康診断	/129
(6)深夜業従事者の自発的健康診断	/129
(7)二次健康診断及び特定保健指導	/129
(8)肝炎ウイルス検査	/131
(9)任意の健康診断	/132
(10)健康診断の再検査又は精密検査の取扱い	/133
(11)未受診者の取扱い	/133
(12)健康診断結果の判定	/134
<b>4 健康診断の事後措置</b>	135
(1)健康診断結果の通知	/135
(2)健康診断結果の保存	/135
(3)健康診断結果の報告	/136
(4)就業上の措置	/137
(5)保健指導	/138
(6)就業上の措置と保健指導のバランス	/139
(7)健康診断の評価と改善	/139
<b>5 適正配置</b>	139
(1)健康面の就業適性	/139
(2)復職時の健康管理	/140
(3)特別な職場における就業適性	/141
(4)病者の就業禁止	/141
(5)身体的機能障害者への配慮	/142
(6)中高年齢者への配慮	/142
(7)年少者の保護	/143
(8)母性の保護・働く女性の健康問題	/143
<b>6 雇用・就業形態と健康管理</b>	144
(1)短時間（パート）労働	/144
(2)季節雇用・有期雇用	/145
(3)海外勤務	/145
(4)単身赴任	/145
(5)派遣労働者	/146
<b>7 過重労働による健康障害防止対策</b>	146
(1)過重労働による健康影響	/146
(2)過重労働の把握	/147
(3)労働時間の算定	/147
(4)長時間にわたる時間外・休日労働等を行った労働者に対する面接指導	/147
(5)過重労働の原因の調査と対策	/150
(6)衛生委員会での報告	/151
<b>8 職場における受動喫煙防止対策</b>	151
(1)施設の種類別の規制内容	/151
(2)施設・設備面の対策	/151
(3)職場の空気環境	/153
<b>9 健康情報の取扱い</b>	154
(1)健康情報の取得	/154
(2)健康情報の保存	/155
(3)健康情報の活用	/156
(4)健康情報を取り扱う体制の整備	/157
<b>10 健康に関する危機管理（感染症）</b>	158
(1)結核	/158
(2)インフルエンザ	/159
(3)新型コロナウイルス感染症	/159
(4)流行性角結膜炎	/159
(5)食中毒	/160
(6)帰国者の感染症	/160
<b>11 健康管理に関する事業場外との連携</b>	160
(1)労働衛生関係団体との連携	/160
(2)健康管理専門機関との連携	/161
(3)医療保険者と事業者との共同実施	/162
(4)医療職との連携	/162
(5)地域保健等との連携	/162
(6)地域医療との連携	/163

## 第7章 健康保持増進対策とメンタルヘルス対策

<b>1 健康保持増進対策（THP）の意義と目的</b>	166
<b>2 THP推進に当たっての衛生管理者の役割</b>	166
<b>3 健康保持増進対策の基本的考え方</b>	167
<b>4 健康保持増進対策の推進に当たっての基本事項</b>	167
(1)健康保持増進対策の推進に当たってのポイント	/167
(2)健康保持増進対策の各項目（PDCAサイクル）	/168

<b>5 健康保持増進対策の推進に当たって事業場ごとに定める事項</b>	169
(1)推進体制の確立／169 (2)健康保持増進措置の内容／170	
<b>6 健康保持増進対策の推進における留意事項</b>	171
(1)「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」の視点／171	
(2)労働者の積極的な参加を促すための取組み／171	
(3)労働者の高齢化を見据えた取組み／171	
<b>7 職場におけるメンタルヘルス対策</b>	173
(1)メンタルヘルス対策をめぐる状況／173 (2)労働者の心の健康の保持増進のための指針／173	
(3)心の健康づくり計画／175 (4)メンタルヘルスケアの推進／175	
(5)メンタルヘルス教育／178 (6)ストレスチェック制度／180	
(7)職場復帰支援／184 (8)職場環境等の評価と改善／185	
(9)心の健康に関する相談機能の整備／186	
(10)産業保健スタッフ等及び管理監督者との連携／187	
(11)職場のいじめ・嫌がらせによるメンタルヘルス不調の防止／187	

## 第8章 労働衛生教育

<b>1 労働衛生教育の目的と意義</b>	192
<b>2 労働安全衛生法と労働衛生教育</b>	192
<b>3 労働衛生教育の企画、実施に当たって</b>	193
<b>4 労働衛生教育の進め方</b>	193
(1)労働衛生教育の目標を立てる／193 (2)教育計画の作成／199 (3)教育の進め方／201	
(4)教育結果の評価／204	
<b>5 教育技法としての職場小集団活動</b>	205

## 第9章 労働衛生管理統計

<b>1 労働衛生管理統計の目的と意義</b>	208
<b>2 統計の基礎知識</b>	208
(1)統計とは／209 (2)統計の活用とは／209 (3)統計データの種類／209	
(4)母集団と標本／210 (5)データの分析／210 (6)データの扱い方／211	
<b>3 疫学について</b>	212
(1)疫学とは／212 (2)事象の多発／212 (3)因果関係／212	
<b>4 労働衛生管理に用いられる統計的特徴</b>	213
(1)一般的な特徴／213 (2)スクリーニングレベル／213	
<b>5 疾病休業統計</b>	214
<b>6 保健統計作成のステップ</b>	215

## 第10章 救急処置

<b>1 救急蘇生法</b>	218
(1)一次救命処置及び応急手当における衛生管理者の役割／218 (2)手当の重要性／218	
(3)救命及び応急手当の手順／220 (4)一次救命処置／222	

<b>2 応急手当</b>	232
(1)外傷の応急手当／232 (2)急病の応急手当／240 (3)中毒の応急手当／245	
(4)救急資材等の準備と防災組織づくり／247	

## 第11章 労働生理

<b>1 人体の構造及び機能</b>	252
(1)細胞、組織、器官（臓器）の構成／252 (2)体液と血液の組成と働き／252	
(3)循環器のしくみと働き／256 (4)呼吸器のしくみと働き／259	
(5)消化器のしくみと働き／263 (6)栄養と代謝／268 (7)体温調節／271	
(8)尿の生成と排泄／273 (9)内分泌腺とホルモン／274 (10)免疫／275	
(11)筋骨格系の種類と働き／278 (12)神経系のしくみ／280 (13)感覚／284	
(14)生殖器／289	
<b>2 ライフサイクルと人体の機能の変化</b>	290
(1)加齢／290 (2)妊娠・出産／292	
<b>3 環境条件による人体の機能の変化</b>	293
(1)恒常性（ホメオスタシス）／293 (2)環境による人体機能の変化／294	
(3)ストレス／294	
<b>4 疲労及びその予防</b>	297
(1)疲労／297 (2)疲労の分類／297 (3)疲労の評価／298	
(4)産業疲労の経過と対応／298	
<b>5 睡眠</b>	301
(1)睡眠／301 (2)サーカディアンリズム／301	

## 第12章 有害業務に係る労働衛生概論

<b>1 有害作業環境と職業性疾病</b>	304
(1)有害作業環境／304 (2)有害性／304 (3)有害要因による健康影響の評価／305	
(4)化学物質による健康障害防止対策／306 (5)化学物質管理の新たな規制／307	
(6)石綿（アスベスト）と健康障害の防止対策／307	
(7)粉じん障害の防止対策／308 (8)電離放射線障害の防止対策／308	
(9)酸素欠乏症等の防止対策／308 (10)騒音障害の防止対策／308	
(11)振動障害の防止対策／309	
<b>2 有害業務に係る作業環境管理</b>	309
(1)作業環境測定／309 (2)作業環境測定結果の評価及びその結果に基づく措置／310	
(3)作業環境改善／310	
<b>3 有害業務に係る作業管理</b>	312
<b>4 有害業務に係る健康管理</b>	313
(1)一般健康診断／313 (2)特殊健康診断／313 (3)じん肺健康診断／314	
(4)健康管理手帳／315	